

2019年度 デザイン・工芸美術専攻学生奨学金応募要領

1.資格 日本国籍を有し、日本国内の大学・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

(1) デザインまたは工芸美術の専攻分野(※)で優れた感性と知識がある方

※専攻分野の例：グラフィックデザイン、工芸美術（彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等）、プロダクトデザインほか

(2) 優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する方

(3) 専攻分野にて独立し、東京都にてデザイナーまたはアーティストとして活動を志している方

(4) 当財団の指定する首都圏大学(本部校舎所在地が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県。大学院を含む)に在籍する方

(5) 2019年4月1日現在29才以下の方

2.給付金額

大学生 年額50万円(月割・給付型)

大学院生 年額100万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第6号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.給付期間

2019年10月～2020年9月(1年間) 大学生または大学院生は在学中とします。

4.スケジュール

応募期間：2019年7月23日(火)～同年(以下同じ)9月10日(火)

書類審査期間：9月11日(水)～9月19日(木)

面接審査日：9月26日(木)

選考結果仮採用決定開示日：9月30日(月)

奨学金給付通知授与式：10月10日(木)

初回給付日：10月31日(木)

(奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は奨学金給付通知授与式(兼交流食事会)にて交付します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。)

5.応募方法 応募期間の間に次の各号に掲げる書類を事務局メールアドレスまで提出してください。

(1) 当財団が指定する申込書(指定書式)

(2) 住民票記載事項証明書(本籍地記載、個人番号非記載)

(3) 在学証明書

(4) 創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを疎明する資料の写し

(5) これまでに作成した代表的な作品

グラフィックデザインは50点以内(1点につきA4版1枚)

工芸美術及びプロダクトデザインは3点※以内(A4版・1点につき写真4枚・縦横高さ寸法記載)

※作品サイズ800×800×800mm以内とし、面接選考時に提出された作品現物をご持参下さい。

(6) パーソナル・ステートメント(Word・A4縦・横書き・400文字以内を厳守)

・どのようなデザインをしたいか

(7) 証明写真(縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4 : 3)

※応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・応募前に、当財団 WEB サイトに掲載している「デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」を必ずお読みください。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメント及び公開論文等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

6. 募集人数

大学生・大学院生 若干名

7. 選考方法

書類選考及び面接にて選考します。面接時間は書類選考通過者のみ追って通知します。

8. 選考結果通知方法

選考結果は当財団 WEB サイト(<http://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

9. お問い合わせ先・応募書類提出先メールアドレス

一般財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Mail : jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階

©2016-2019 佐々木泰樹育英会